








## 令和6年度大野原演習場で使用する電気

件名	令和6年度大野原演習場で使用する電気						
名称	表紙						
作成日	令和5年12月 〇 日						
業務隊長	管理科長	営繕班長	企 画	管 財	施設管理専門官	電気係	作成者
						/	
所 属	大村駐屯地業務隊管理科営繕班						

# 仕 様 書

1 件 名 令和6年度大野原演習場で使用する電気

## 2 概 要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊大野原演習場  
長崎県東彼杵郡東彼杵町太ノ浦郷無番地
- (2) 業種(用途) 官公署 (国家事務)

## 3 仕 様

### (1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,600V
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,600V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電方式
カ 受電設備の総容量	125kVA
キ コンデンサの総容量	30kVA

### (2) 契約電力及び予定電力使用量

ア 契約電力	50kW(実量制とする)
イ 予定電力使用量	104,300kWh(別紙第1を参照)

### (3) 年間電力使用実績

- ア 令和4年度年間使用電力実績表(別表第1を参照)
- イ 令和5年度年間使用電力実績表(別表第2を参照)

### (4) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生エネルギー比率30%以上とすること。

(別紙第2「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照)

(RE100の細部については、Going 100% - RE100(<https://there100.org/technical-guidance>)を確認すること)

ただし、再生可能エネルギー電力を供給しない場合はこの限りではない。

### (5) 契約期間

自 令和6年4月1日 0時00分  
至 令和7年3月31日 24時00分

(6) 電力量等の検針

ア 自動検針用伝送端末 有

イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針

ウ 計量器の構成

製造者 九電テクノシステムズ(株)

型式 KM3E9-R形

製造年 2013年製

定格 110V 5A 60Hz

計器定数 1,000pulse/kWs 1,000pulse/kvars

パルス定数 50,000pulse/kWh

エ 電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力量料金請求書は毎月可能な限り早急に、当事業所にFAX等で報告するものとする。

(7) 需給地点

九州電力(株)の322ヨ154号柱から引き込んだ大野原演習場1号柱の引込線取付点

(8) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(9) 保安上の責任分界点

供給地点に同じ

(10) 対価の支払方法

供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面で提出するものとする。

(別紙第3 特定電源割当証明書様式例を参照)

ただし、再生可能エネルギー電力を供給しない場合はこの限りではない。

4 その他

(1) 力率は契約期間中100%と想定し、フリッカ発生機器等電気の質に影響影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(2) 入札価格の算定にあつては、再生付加価値料金を考慮すること。力率は100%とし燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(3) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の使用条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。

(4) その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。

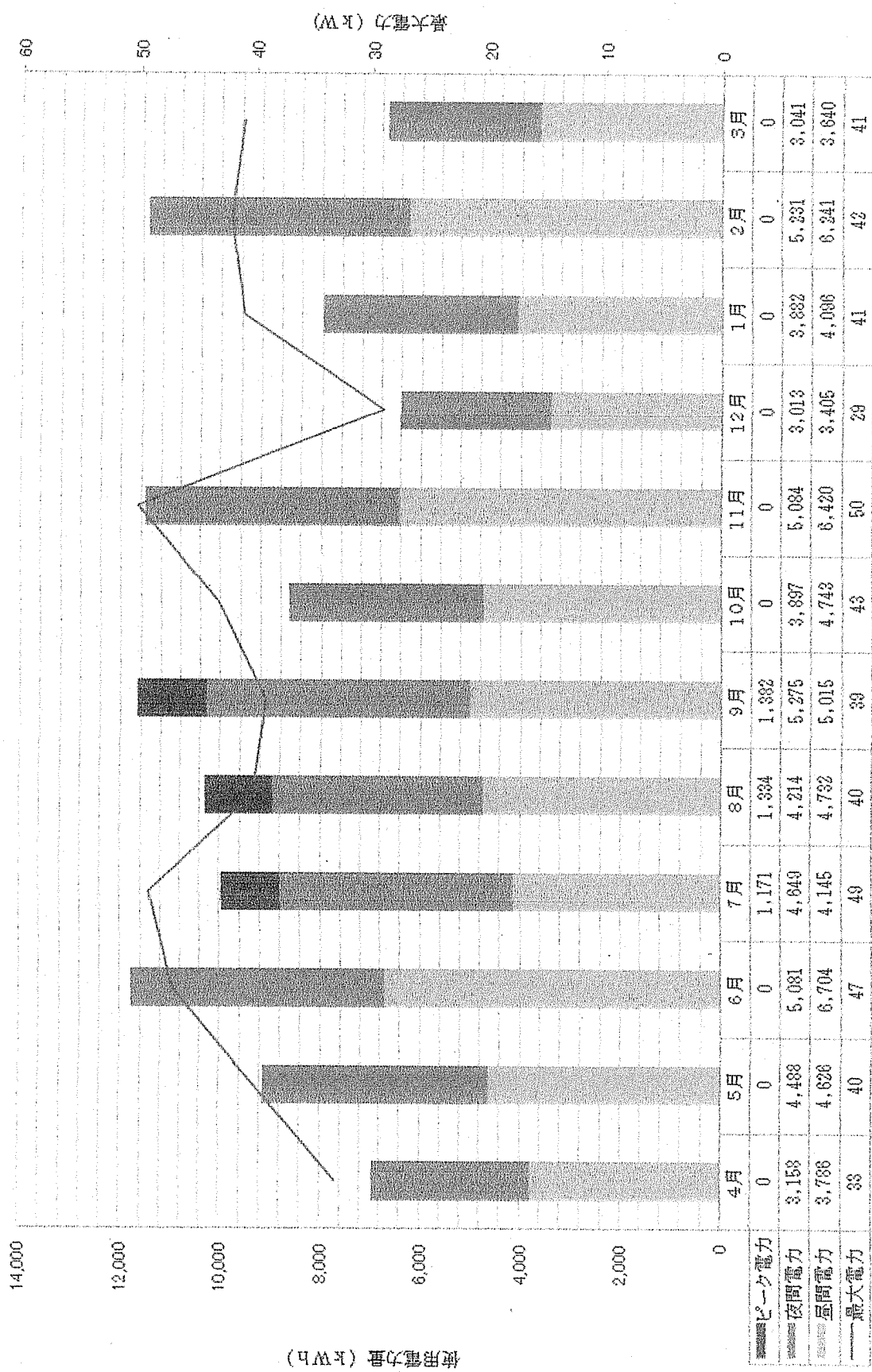
## 令和6年度大野原演習場月別予定使用電力量

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

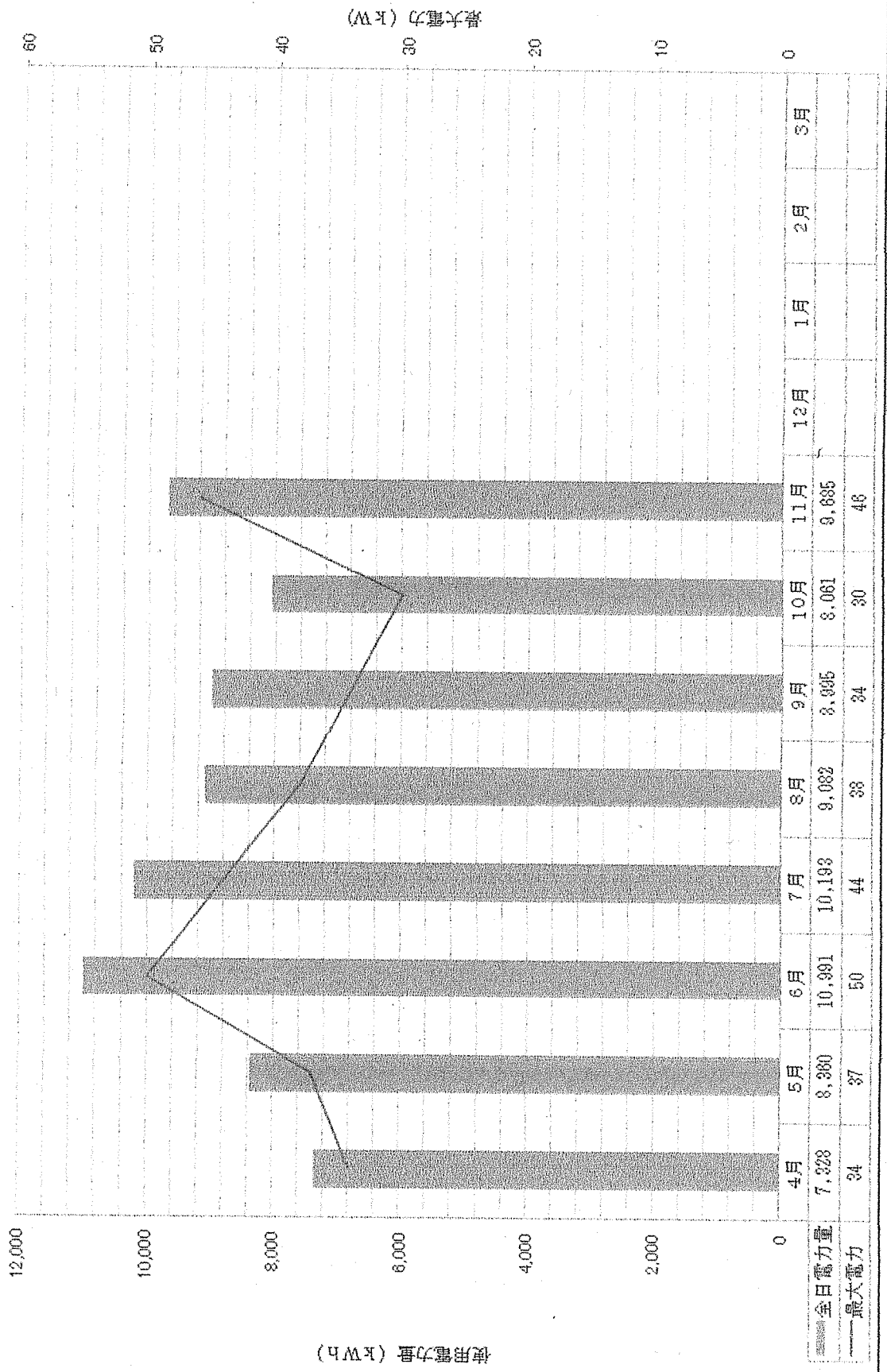
	昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	使用電力量 (kWh)
4月分	3,300	2,900		6,200
5月分	4,100	3,800		7,900
6月分	6,300	4,700		11,000
7月分	4,600	4,500	1,200	10,300
8月分	4,100	3,900	1,100	9,100
9月分	4,400	4,500	1,200	10,100
10月分	4,900	3,700		8,600
11月分	6,000	4,700		10,700
12月分	4,300	3,700		8,000
1月分	3,800	3,400		7,200
2月分	4,800	4,000		8,800
3月分	3,500	2,900		6,400
合計	54,100	46,700	3,500	104,300

- ・昼間電力量…毎日8時から10時までの時間で使用する電力量。  
ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・夜間電力量…ピーク電力量及び昼間電力量以外の時間で使用する電力量
- ・ピーク電力量…夏季（7月1日～9月30日までの期間）の毎日13時から16時までの時間で使用する電力量。  
ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・休日等…日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

令和4年度年間使用電力実績表



令和5年度年間使用電力実績表



## 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA<sup>(※)</sup>」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>



特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

〇〇〇〇  
〇〇 〇〇 股

〇〇県〇〇市〇〇  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことをここに証する。  
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報  
お客様番号 〇〇〇〇  
需要施設名 〇〇〇〇  
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇  
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間  
〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光		〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計 (kWh)			

総計 (kWh)